

■「地域福祉を進めるためのシステムのあり方について  
～地域福祉を更に発展させるためにはどうすればよいか」に関する意見

＜地域の範囲をどう考えるか＞

- コミュニティ施策、地域包括支援センター、地域福祉計画、その他のエリアがどうあるべきか議論必要。エリアをすべて一致させる必要はないにしろ、合意形成が必要。
- 地域の支えあい単位は50世帯くらい。専門職は7～8千人位がよい。中学校区は大きすぎで小学校区は小さすぎるので、それ以外の基準として人数で示すほうがよい。
- エリアは一応示すが、実際には曖昧がよく。その人の人間関係を第一に考えるべき。

【具体的事例】

- (伊賀市) ・ 圏域5層(①市域、②旧市町村域、③住民自治協議会単位、④自治会や地区社協単位、⑤自治会の組や班)のうち、第3層の住民自治協議会を住民が最も活動しやすい範囲であるとして福祉区と位置づけ。
- (宝塚市社協) ・ 7つのブロック(人口3万人)と20のコミュニティ組織(小学校区程度、人口1万人)を地域活動の基盤とし、7つのブロックごとに地区センターを設置
- (三鷹市) ・ 7つのコミュニティ(中学校区)に市民運営のコミュニティセンターを設置

## <ネットワークをどうつくるか>

- 気がついた人が横につながれば、かなりのことができる。
- 組織に入ると自由に言えないことが「ヒラの住民」同士のつながりでも共有できる。
- 共通理解を高めるため、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員が三本柱となって課題に取り組むこと。
- 関係機関との「定期的な会議」と(近所の関係者が)「ことがある度に関く会議」でのニーズ把握、情報共有、連携。
- 広報誌、情報誌の発行(をするための取材を)通じて専門機関との関係づくりができる。
- 民生委員と一緒に訪問し解決するということを続けることで、民生委員との関係が強まる。
- 生活圏域、専門担当者レベル、代表者レベルの会議開催、対応体制。

### 【具体的事例】

(常盤平団地自治会) ・ 自治会、地区社会福祉協議会、民生委員の役員の兼務。

- ・ 地区社会福祉協議会の評議員に地域を構成するあらゆる団体に入ってもらうこと。
- ・ 自治会広報誌の発行。

(伊賀市社協) ・ 「伊賀相談ネットワーク」(毎月開催、民生委員の心配事相談員、法律、外国人、福祉、医療、警察などメンバー約40名)。

- ・ 3つのレベル「生活圏域の地域支援者会議」「専門担当者レベルの地域ケア会議」「代表者レベルの地域福祉推進委員会」で検討し対応する地域ケアシステム。

(すずの会) ・ 「野川セブン」(地区社協、町内会、民生委員、介護事業所、施設、行政等21団体の関係者ネットワークグループ)。

- ・ 行政、ケアマネジャー、事業所、地域包括支援センター等との定期的なケア会議。
- ・ ことあるごとに何度でも集まって話し合う。
- ・ 介護情報誌の発行。

## <見つけにくいニーズをどう発見するか>

- 「見つけにくいニーズ」も実際は関係者には見えている。行動を起こしにくいだけ。
- 困りごとは制度からはみ出る。(制度で応えられないニーズを見る必要)
- 小学校区では広くて見えない。町内会も500世帯では見えない。住民は50世帯、ここなら見える。
- 住民は深刻になる前兆をつかんでいる。住民の情報ネットワークにサービス等の情報が入っていけば、民生委員等のルートにうまく乗らない人をサービスにつなぐことができる。
- ニーズがあがるように、ご近所から組み立てなおす(ご近所社協づくり)。
- 福祉が高齢者中心になり子育て家庭の悲鳴や虐待に対応していない(もっと目を向けるべき)。
- 民生委員から専門機関につながるルートを確立する。
- ネットワーク(ケア会議等)は、ニーズの発見につながる。
- サービスへのアクセス(福祉アクセシビリティ)の仕組みの検討。
- 発見、相談、見守りなどを情報の面から考え直すこと。
- ケア論だけでは地域ケアはできない。小地域活動との関係が大切であり、小地域での相談の必要性がある。

### 【具体的事例】

- (伊賀市社協)
- ・ 地域福祉の圏域5層のうち第1-4層までで相談に乗れる体制を作ろうとしている。
  - ・ 民生委員に、困っている人を探すことと(社協に)つなぐことをお願いし、解決まで一緒に行く。その結果民生委員との関係も強まり、社協に情報が入るようになった。